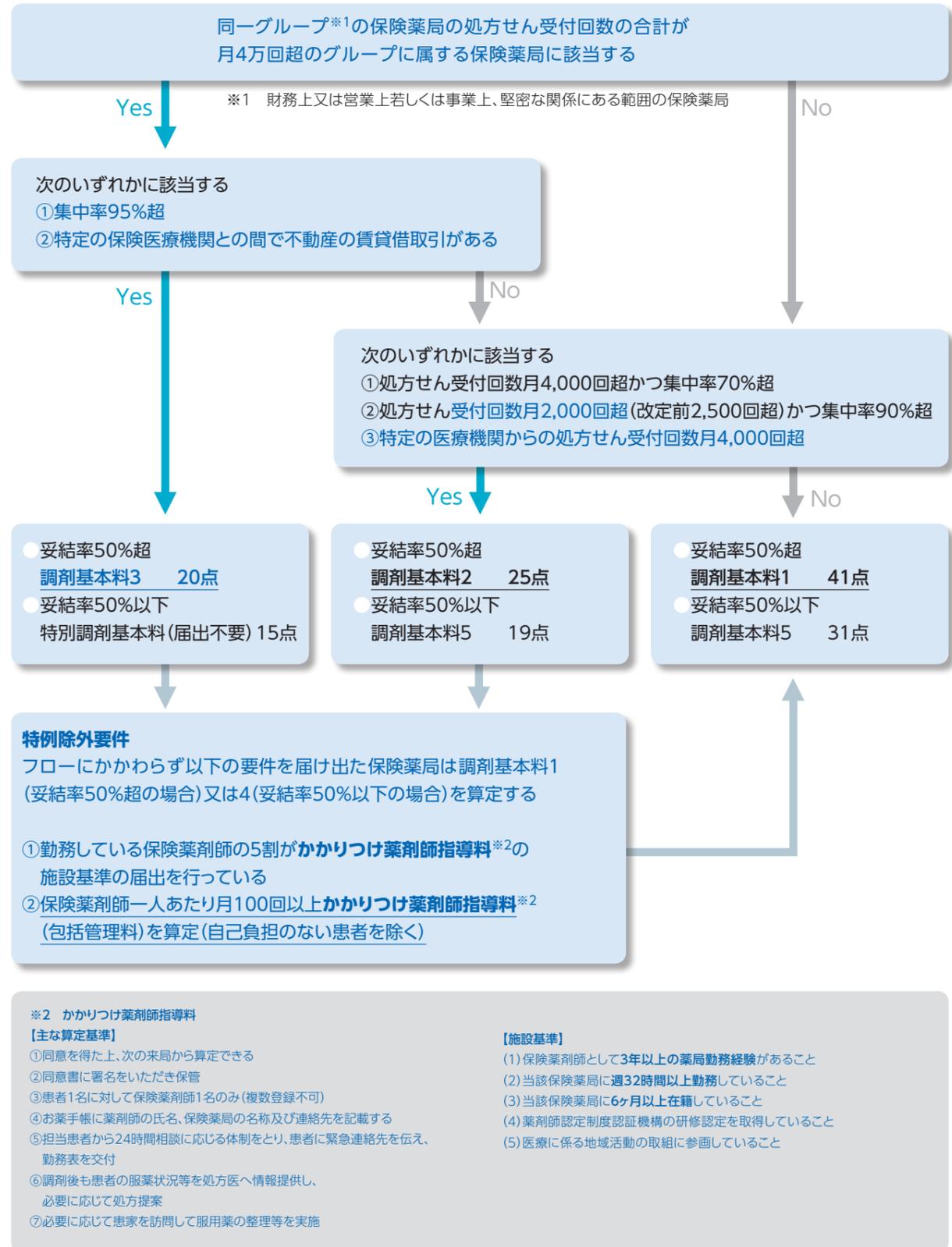


(参考) 2016年度改定に伴う調剤基本料判定フロー

青字表記が改定による追加・変更内容



(参考) 2016年度改定に伴う主な技術料の推移

全ての受付処方せんに対して算定			処方せん毎に算定	
調剤基本料	基準調剤加算	後発医薬品調剤体制加算	薬剤服用歴管理指導料	
			or	
			かかりつけ薬剤師指導料	

全ての受付処方せんに対して算定								
調剤基本料	特例除外		基準調剤加算 ※3		後発医薬品調剤体制加算			
	改定前	改定後	改定前	改定後	改定前	改定後	改定前	改定後
調剤基本料1	41点	41点	—	—	12点/36点	32点	ジェネリック数量ベース	ジェネリック数量ベース
調剤基本料2	25点	25点	基本料1へ	基本料1へ	12点	—	55%以上 18点	65%以上 18点
調剤基本料3	—	20点	—	—	—	—	65%以上 22点	75%以上 22点
調剤基本料4 (基本料1の集中度50%以下)	31点	31点	—	—	—	—	—	—
調剤基本料5 (基本料2の集中度50%以下)	19点	19点	—	—	—	—	—	—
特別調剤基本料 (基本料3の集中度50%以下)	—	15点	—	—	—	—	—	—

処方せん毎に算定			
調剤基本料	薬剤服用歴管理指導料 ※4		かかりつけ薬剤師指導料 ※2
	改定前	改定後	
調剤基本料1	41点/34点	38点/50点	or 70点
調剤基本料2		50点	
調剤基本料3	—	—	
調剤基本料4 (基本料1の集中度50%以下)	41点/34点	38点/50点	
調剤基本料5 (基本料2の集中度50%以下)		50点	
特別調剤基本料 (基本料3の集中度50%以下)	—	—	

※3 **基準調剤加算** (主な算定要件)

【改定前】	【改定後】
12点 基本料1、基本料2 36点 基本料1、かつ、在宅実績年10回超	32点 基本料1、かつ、在宅実績年1回超 管理薬剤師の条件あり ● 保険薬剤師として5年以上の薬局勤務経験 ● 当該保険薬局に週32時間以上勤務 ● 当該保険薬局に1年以上在籍

※4 **薬剤服用歴管理指導料** (主な算定要件)

【改定前】	【改定後】
41点 お薬手帳に必要事項を記載 34点 記載なし	38点 6ヶ月以内に来院、かつ、お薬手帳に必要事項を記載 50点 初回来局、または、お薬手帳に記載なし その他の調剤基本料の場合 50点 初回来局、お薬手帳にかかわらず同点数

(参考) 平成28年度改定に伴う主な技術料の推移

主な加算点	改定前	改定後
特定薬剤管理指導加算	4点	10点
乳幼児服薬指導加算	5点	10点
重複投与・相互作用防止加算	20点	30点

内服薬調剤料	
【改定前】	【改定後】
7日以下の場合(1日分につき)	5点
8日以上の場合(1日分につき)	4点
15日以上21日以下の場合	71点
22日以上30日以下の場合	81点
31日以上の場合	89点
【改定後】	【改定後】
7日以下の場合(1日分につき)	5点
8日以上の場合(1日分につき)	4点
15日以上21日以下の場合	70点
22日以上30日以下の場合	80点
31日以上の場合	87点

一包化加算	
【改定前】	【改定後】
56日以下の場合投与日数が7又はその端数を増すごとに32点を加算して得た点数	57日以上の場合 290点
【改定後】	【改定後】
42日以下の場合投与日数が7又はその端数を増すごとに32点を加算して得た点数	43日以上の場合 220点

【地域包括ケアシステム】

政府は、高齢者が重度な要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援などのサービスが、一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築を目指しています。

医療・介護においては、多職種連携により在宅医療・介護を一体的に提供できる体制が求められています。その中で、調剤薬局・薬剤師が果たす役割は重要度を増しています。

背景として、日本では諸外国に例をみないスピードで高齢化が進んでいることが挙げられます。65歳以上の人口は、現在3,000万人を超えており(国民の約4人に1人)、2042年の約3,900万人でピークを迎えます。このような状況の中、団塊の世代(約800万人)が75歳以上となる2025年(平成37年)以降は、国民の医療や介護の需要が、さらに増加することが見込まれています。



出典：2015年度 厚生労働白書

【患者のための薬局ビジョン】

厚生労働省は、2015年10月に「患者のための薬局ビジョン」を発表しました。これは、地域包括ケアシステムの中で、薬局が服薬情報の一元的・継続的な把握や在宅での対応を含む薬学的管理・指導

などの機能を果たし、地域で暮らす患者本位の医薬分業の実現に取り組むための指針です。今後の調剤薬局が進むべき方向性と、求められる機能が示されています。

患者のための 薬局ビジョン	かかりつけ薬局 かかりつけ薬剤師	服薬情報の一元的・継続的な把握	<ul style="list-style-type: none"> ● ICT (電子お薬手帳等) を活用し、患者さまがかかる全ての医療機関の処方情報を把握 ● 副作用や効果の継続的な確認 ● 多剤投与、重複投与や相互作用の防止
		24時間対応・在宅対応	<ul style="list-style-type: none"> ● 開局時間外でも電話相談を実施 ● 夜間・休日も調剤を実施 ● 地域包括ケアの一環として、積極的に在宅医療に対応
		医療機関等との連携	<ul style="list-style-type: none"> ● 必要に応じて処方医に対して疑義照会や処方提案 ● 調剤後も患者さまの状態を把握し、処方医へのフィードバックや残薬管理・服薬指導を実施 ● 患者さまからの相談に対応し、医療機関への受診勧奨
	高度薬学管理機能	<ul style="list-style-type: none"> ● 抗がん剤の副作用対応など高度な薬学管理ニーズへの対応 	
	健康サポート機能	<ul style="list-style-type: none"> ● 一般用医薬品の選択に対するアドバイス ● 健康相談や医療機関紹介 	

出典：厚生労働省「患者のための薬局ビジョン」

【医薬分業】

患者さまの診察、薬剤の処方方を医師が行い、医師の発行する処方せんに基づいて、経営的に独立した存在である薬剤師が調剤や薬歴管理、服薬指導を行うという形でそれぞれの専門性を発揮して医療の質の向上を図ろうとする制度。

【後発医薬品・ジェネリック医薬品】

医薬品の有効成分そのものに対する特許(物質特許)期間の終了後、他の製薬会社が同じ有効成分で製造・供給する医薬品。法令等では後発医薬品と称されるが、当社グループではジェネリック医薬品と呼んでいる。「ジェネリック」とは「一般名」の英語 genericによる。

【診療報酬】

わが国では、保険診療の対価としての報酬は厚生労働省によって「診療報酬点数表」として医科、歯科、調剤それぞれに定められている。また薬剤の価格は「薬価基準」として定められている。2年に一度改定が行われている。

【薬価】

保険診療の中で使用される薬品の価格は、「薬価基準」として公定価格が定められている。新薬については年に4回、後発医薬品については年に2回の「薬価基準収載」が行われ、保険診療に使用できることになる。2年に1度、医療機関、薬局への市場流通価格の調査(薬価調査)に基づく改定が行われている。

【調剤基本料】

薬剤師が処方せん受付1回につき「薬局で調剤を行うこと」に対して支払われる報酬。その薬局がかかりつけ機能を果たしているか、特定医療機関の発行する処方せん応需の集中度、チェーン経営薬局であるか、などにより点数に差がある。

【後発医薬品調剤体制加算】

後発医薬品を積極的に調剤する薬局を対象に調剤基本料に加算される報酬。より積極的に後発医薬品への変換を行わないと加算獲得が難しくなるよう、改定のたびに算定基準が厳しくなってきた。

【在宅医療】

体が不自由などの理由で通院が困難である患者さまのご自宅へ薬剤師が訪問し、お薬の説明から服薬状況の把握・管理を行い、医師や看護師など多職種と連携して医療を行うこと。

【特定機能病院】

先進的な高度医療を提供できるとして厚生労働大臣の承認を受けている病院。一般の病院としての設備に加えて集中治療室、無菌病室、医薬品情報管理室を備え、病床数400以上、診療科目数10以上、来院患者の紹介率が30%以上であること等を条件としている。2015年6月時点で全国に84病院。

【地域医療支援病院】

「かかりつけ医」から紹介された患者さまの診断・治療を行い、病状が安定した後、「かかりつけ医」での診療を継続できるように対応する病院。救急医療、医療機器の共同利用などを通じて地域医療の後方支援も行う。初診患者に占める紹介患者の割合などの要件を満たした上、都道府県知事の承認を受けている。2015年11月時点で全国に500病院。

【DPC制度】

一定基準を満たした病院で、急性期入院医療について診断群分類(DPC)に基づく入院1日当たりの診療報酬を包括払いとする制度。支払額算定にあたり「医療機関別係数」があり、この中に「後発医薬品指数」が含まれている。

【DPC対象病院】

DPC制度の適用を受ける病院。2003年より全国で82箇所の特定機能病院へ導入され、2016年4月には1,667病院・49万床となっている。

【門前薬局】

病院の付近にあり、主としてその病院の処方せんを応需する調剤薬局。ただし正式な定義は存在しない。多くの医療機関の処方せんを応需したり、在宅医療への参画など、かかりつけ薬局としての機能を果たすものもある。

【MC薬局】

複数の医療機関が集まったメディカルモールに入居し、それぞれの医療機関から処方せんを応需する薬局。

【面対応薬局】

駅前や商店街に出店し、特定の医療機関の処方せんに限らず比較的広い地域から処方せんを応需する薬局。

【お薬手帳】

処方された薬の情報・記録を一元的に管理し、薬の飲み合わせによる副作用や重複を避けるための手帳。過去に起こった副作用やアレルギー症状などについて記載することにより、薬の適正使用に役立つ。

【電子お薬手帳】

お薬手帳の電子版。スマートフォンなどで記録ができる。複数の会社が独自の製品を展開しているが、日本薬剤師会が提供する相互閲覧サービスに参加している会社の製品は他社の製品であっても情報の相互閲覧が可能。

【GMP】

Good Manufacturing Practiceの略。適正製造基準。アメリカ食品医薬品局が、1938年に連邦食品・医薬品・化粧品法に基づいて定めた医薬品等の製造品質管理基準。各国がこれに準ずる基準を設けており、日本においては、医薬品医療機器等法に基づいて厚生労働大臣が定めた、医薬品等の品質管理基準をいう。

【派遣法】

正式名は「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律」。派遣で働く方の権利を守るために、派遣会社や派遣先企業が守るべきルールが定められている法律。派遣先の同一の事業所に対し派遣できる期間が定められるなど、法律の改正が行われている。

10年データ（財務・非財務サマリー）

(単位:百万円)

連結経営指標	2006年度	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度
調剤報酬改定、並びに、薬価改定が行われた年度	○		○			○	○		○	
経営成績(会計年度)										
売上高	65,788	79,801	85,891	98,260	112,128	130,041	139,466	165,347	181,844	219,239
売上総利益	10,420	13,126	13,702	16,283	19,182	22,038	21,494	25,623	31,929	39,068
販売費及び一般管理費	8,513	10,302	11,483	12,733	14,398	16,574	18,248	20,878	25,281	28,578
営業利益	1,906	2,823	2,218	3,549	4,784	5,464	3,245	4,744	6,647	10,489
EBITDA (注1)	3,362	4,662	4,307	5,719	7,118	8,492	6,837	8,570	10,278	14,951
経常利益	1,761	2,568	1,802	3,098	4,358	4,941	2,855	4,188	6,003	9,878
親会社株主に帰属する当期純利益	327	399	420	1,404	1,821	2,085	184	1,901	2,778	6,329
キャッシュ・フロー(会計年度)										
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,785	2,943	852	3,833	6,723	7,127	2,885	6,243	5,831	19,327
投資活動によるキャッシュ・フロー	(4,714)	(5,803)	(10,124)	(5,338)	(8,269)	(9,694)	(6,422)	(14,510)	(8,437)	(7,823)
財務活動によるキャッシュ・フロー	3,364	5,010	9,233	3,434	1,109	7,920	5,496	8,782	1,422	7,031
財政状況(会計年度末)										
総資産	38,617	46,445	57,077	64,678	72,701	86,615	95,140	117,295	130,141	157,609
純資産	12,654	12,431	10,725	11,405	12,780	14,716	14,702	15,849	17,635	32,473
現金及び現金同等物の期末残高	3,595	5,745	5,706	7,636	7,200	12,554	14,513	15,027	13,844	32,380
商品及び製品	3,891	4,006	5,150	5,231	8,595	8,419	11,908	12,165	15,911	15,328
有利子負債 (注2)	11,208	16,756	27,981	32,190	33,891	42,279	48,281	62,037	68,329	66,794
1株当たり情報										
1株当たり純資産額(円) (注3)	800.05	800.68	732.93	796.64	893.41	1,023.97	1,017.04	1,090.63	1,257.59	2,030.22
1株当たり当期純利益金額(円) (注3)	21.12	25.33	28.48	96.13	127.57	145.46	12.84	131.24	194.48	432.85
財務・非財務データ										
売上高増加率(%)	11.5%	21.3%	7.6%	14.4%	14.1%	16.0%	7.2%	18.6%	10.0%	20.6%
販売費及び一般管理費率(%)	12.9%	12.9%	13.4%	13.0%	12.8%	12.7%	13.1%	12.6%	13.9%	13.0%
営業利益率(%)	2.9%	3.5%	2.6%	3.6%	4.3%	4.2%	2.3%	2.9%	3.7%	4.8%
ROA(%) (注4)	0.9%	0.9%	0.8%	2.3%	2.7%	2.6%	0.2%	1.8%	2.2%	4.4%
ROE(%) (注5)	2.9%	3.2%	3.6%	12.7%	15.1%	15.2%	1.3%	12.5%	16.6%	25.3%
自己資本比率(%) (注6)	32.8%	26.8%	18.8%	17.6%	17.6%	17.0%	15.5%	13.5%	13.6%	20.6%
インタレスト・カバレッジ・レシオ(倍) (注7)	14.7	14.7	2.5	7.8	12.8	13.0	4.9	8.6	7.1	24.4
D/Eレシオ(倍) (注8)	0.9	1.3	2.6	2.8	2.7	2.9	3.3	3.9	3.8	2.1
設備投資額	4,492	6,000	10,283	5,885	7,885	8,961	5,566	9,069	12,279	8,073
減価償却費	1,455	1,839	2,088	2,169	2,333	3,028	3,591	3,825	3,631	4,461
研究開発費	104	362	583	807	985	1,224	1,023	1,534	1,767	1,913
従業員数(名) (注9)	1,315	1,523	1,675	1,881	2,112	2,304	2,488	3,009	3,283	3,435

※ 数値は単位未満を切り捨てた数値で表示しております。ただし%表示の数値は小数点以下第2位を四捨五入しております。

注: 1.EBITDA=営業利益+減価償却費

2.有利子負債=借入金+リース債務+割賦未払金+社債

3.当社では、2015年10月1日付で普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割を行っております。

2006年度の期初に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額を算出しております。

4.ROA=当期純利益/(期首期末平均総資産)

5.ROE=当期純利益/(期首期末平均自己資本)

6.自己資本比率=自己資本/総資産

7.インタレスト・カバレッジ・レシオ=営業キャッシュ・フロー/利払い

8.D/Eレシオ=有利子負債/純資産

9.従業員数は、就業人員数を表示しております。準社員、契約社員、嘱託社員、パートタイマー、アルバイトなどの臨時雇用は含まれておりません。

経営成績及び財務分析の報告

当社グループの2015年度の連結業績は、前連結会計年度比大幅な増収増益となりました。2015年度は薬価改定のない年度であり、各事業セグメント共に順調に業容を拡大し20%を超える増益を果たすなど、バランスの取れた成長を遂げることができました。またこのような収益構造の多層化により、2年に一度の診療報酬改定・薬価改定の影響を極小化し、安定的な利益計上が可能な企業体質の構築をさらに進めることができました。

売上高

売上高は219,239百万円(前年度比20.6%、37,394百万円増)となり、売上高が初めて2,000億円の大台を超えました。また新中期経営計画の最終年度目標2,738億円に対しては、期間中の売上高増加額の40%を達成しています。

売上原価、販売費及び一般管理費

売上原価は180,171百万円(同20.2%、30,256百万円増)となりました。また各種経費コントロール策が着実に機能した結果、販売費及び一般管理費は、増収率20.6%を大きく下回る13.0%(3,296百万円)の増加に抑制することができました。

営業利益

営業利益は10,489百万円(同57.8%、3,842百万円増)となり、初の100億円の大台突破と共に、2期連続しての最高益更新となりました。また、利益率の高い医薬品製造販売事業と医療従事者派遣・紹介事業の割合が高まった結果、営業利益率も3.7%から4.8%へと向上しました。なお新中期経営計画の最終年度目標122億円に対しては、期間中の営業利益増加額の68%を達成しています。

親会社株主に帰属する当期純利益

親会社株主に帰属する当期純利益は、6,329百万円(同127.8%、3,551百万円増)となりました。先行投資を続けてきた医薬品製造販売事業の着実な成長が、収益性の飛躍的改善の牽引役となり、1株当たり当期純利益は4年前に比べると約3倍の432.85円、ROE(自己資本当期純利益率)は25.3%となりました。

事業セグメント別の状況

調剤薬局事業

同事業の売上高は190,874百万円(前年度比20.8%増)となりました。売上高増加の主な要因は、大型の新規出店と既存店実績の堅調な進展に加え、C型肝炎治療薬の処方増加などがあげられます。

利益面においては、改定のない年度でもあり、営業利益は10,707百万円(同39.1%増)と大幅な増益となりました。営業利益増加の主な要因は、売上高増加による増益及び各種経費の抑制に加え、ジェネリック医薬品の使用促進並びに在宅医療への取り組みの強化などによる調剤報酬の増加などがあげられます。

医薬品製造販売事業

大病院をはじめ各医療機関におけるジェネリック医薬品の使用が引き続き増加傾向にありました。併せてグループ会社間の連携を一層進めたことにより、売上高は32,598百万円(同18.3%増)と増収となりました。利益面においても、売上高増加による増益及び業務の効率化推進などによる各種経費の抑制、販売戦略の再構築などが奏功し、営業利益2,668百万円(同41.3%増)と大幅な増益となりました。

販売品目数につきましては、新製品発売の一方で導入品と自社グループ生産品の重複品目整理を行い、今年度は前年度より13品目増加し574品目となっています。

医療従事者派遣・紹介事業

2015年10月に厚生労働省より示された「患者のための薬局ビジョン」にて、薬剤師の果たすべき役割が一層拡充・強化されたことなどに伴い、在宅医療の担い手としての薬剤師の派遣・紹介の需要がさらに高まりました。

こうした状況の下、派遣・紹介先の新規開拓による求人数の増強及び登録者数の確保などの取り組みを強力に進めた結果、今年度の売上高は8,934百万円(同36.3%増)、営業利益は1,599百万円(同26.3%増)となり、引き続き高い水準での増収増益実績となりました。

財政状態の分析

資産

今年度末における総資産は157,609百万円となり、前年度末の130,141百万円に対して27,468百万円(21.1%)増加しました。

うち流動資産は、前年度末60,096百万円に対して24,742百万円(41.2%)増加し、84,838百万円となりました。主な要因は、現金及び預金の増加18,432百万円、売掛金の増加5,838百万円などによるものであります。固定資産については、調剤薬局事業における新規出店展開及び事業譲受、医薬品製造販売事業における設備投資などを主な要因として、前年度末70,044百万円に対して2,726百万円(3.9%)増加し、72,770百万円となりました。

負債

今年度末の負債合計は125,136百万円となり、前年度末の112,505百万円に対して12,630百万円(11.2%)増加しました。

うち流動負債は、前年度末53,474百万円に対して15,510百万円(29.0%)増加し、68,985百万円となりました。その主な要因は、買掛金の増加10,683百万円によるものであります。固定負債については、前年度末59,031百万円に対して2,880百万円(4.9%)減少し、56,151百万円となりました。その主な要因は社債の流動負債への振替による減少7,000百万円です。

純資産

純資産は、前年度末17,635百万円に対して14,837百万円(84.1%)増加し、32,473百万円となりました。その主な要因は、利益剰余金の増加5,803百万円、自己株式の売出しによる資本剰余金の増加6,172百万円です。この結果、自己資本比率は前年度末の13.6%から増加し20.6%となりました。

キャッシュ・フローの状況

今年度におけるキャッシュ・フローは、営業活動によるキャッシュ・フローが19,327百万円、投資活動によるキャッシュ・フローが△7,823百万円、財務活動によるキャッシュ・フローが7,031百万円となりました。

この結果、現金及び現金同等物の期末残高は、前年度末に比べ18,535百万円増加し、32,380百万円となりました。各キャッシュ・フローの状況は次の通りです。

営業活動によるキャッシュ・フロー

主要な収入項目は、税金等調整前当期純利益9,681百万円、仕入債務の増加額11,212百万円です。一方、主要な支出項目は売上債権の増加額△5,339百万円、法人税等の支払額△2,695百万円です。

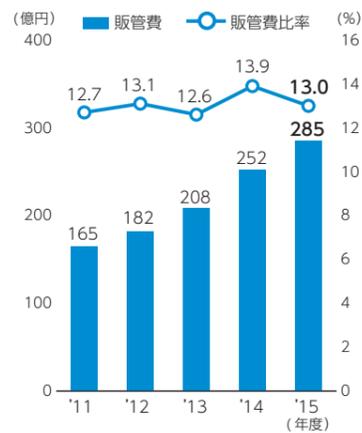
投資活動によるキャッシュ・フロー

主要な支出項目は、調剤薬局事業における新規出店展開及び医薬品製造販売事業における設備投資を主とした有形固定資産の取得による支出△6,880百万円及び事業譲受による支出△454百万円です。

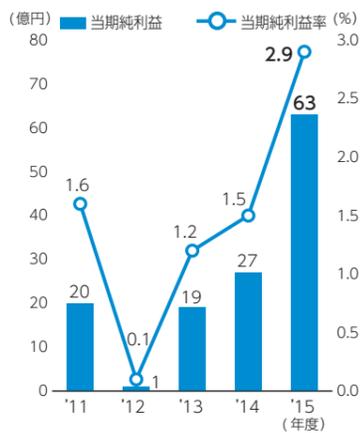
財務活動によるキャッシュ・フロー

主要な収入項目は、長期借入れによる収入10,400百万円、自己株式の処分による収入9,194百万円です。一方、主要な支出項目は長期借入金返済による支出△6,069百万円です。

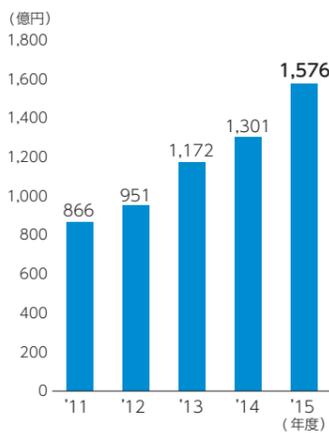
販管費と販管費比率



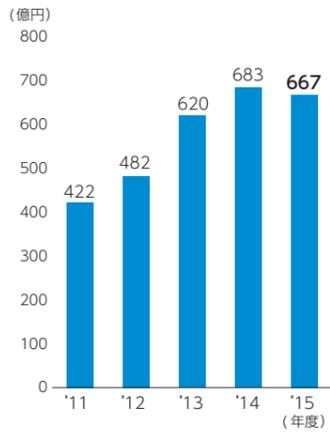
当期純利益と当期純利益率



総資産

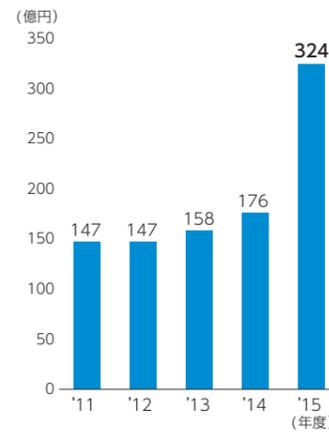


有利子負債

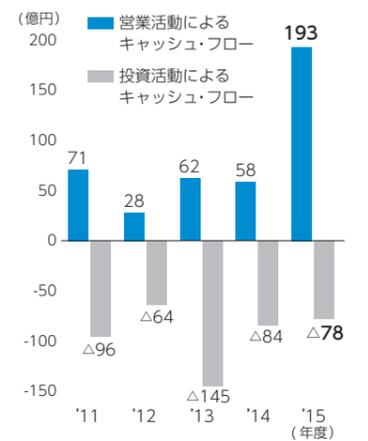


※有利子負債は、借入金、リース債務、割賦未払金、社債の合計にて示しております

純資産



営業キャッシュ・フローと投資キャッシュ・フロー



連結貸借対照表

日本調剤株式会社及び子会社
2015年及び2016年3月31日現在

(単位:百万円)

資産の部	2014年度	2015年度
流動資産		
現金及び預金	13,952	32,385
受取手形	321	197
売掛金	20,001	25,839
電子記録債権	1,091	774
商品及び製品	15,911	15,328
仕掛品	1,377	1,993
原材料及び貯蔵品	3,778	4,695
繰延税金資産	1,138	1,447
その他	2,534	2,187
貸倒引当金	△10	△10
流動資産合計	60,096	84,838
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	32,136	36,733
減価償却累計額	△13,487	△15,196
建物及び構築物(純額)	18,648	21,537
機械装置及び運搬具	6,405	7,862
減価償却累計額	△1,531	△2,007
機械装置及び運搬具(純額)	4,874	5,855
土地	17,043	17,188
リース資産	1,724	2,943
減価償却累計額	△871	△1,233
リース資産(純額)	853	1,710
建設仮勘定	4,798	2,807
その他	10,394	11,765
減価償却累計額	△7,792	△8,867
その他(純額)	2,601	2,898
有形固定資産合計	48,819	51,997
無形固定資産		
のれん	8,661	8,507
その他	1,714	1,615
無形固定資産合計	10,376	10,122
投資その他の資産		
投資有価証券	1,153	945
長期貸付金	975	886
敷金及び保証金	6,990	6,932
繰延税金資産	495	647
その他	1,233	1,239
投資その他の資産合計	10,848	10,650
固定資産合計	70,044	72,770
資産合計	130,141	157,609

(単位:百万円)

負債の部	2014年度	2015年度
流動負債		
買掛金	31,306	41,989
電子記録債務	2,086	2,664
短期借入金	5,100	—
1年内償還予定の社債	—	7,000
1年内返済予定の長期借入金	6,069	5,963
リース債務	421	400
未払法人税等	1,625	2,745
賞与引当金	2,080	2,249
役員賞与引当金	98	138
売上割戻引当金	130	—
資産除去債務	9	7
その他	4,546	5,826
流動負債合計	53,474	68,985
固定負債		
社債	7,000	—
長期借入金	46,184	50,621
リース債務	1,648	1,337
長期割賦未払金	1,471	1,040
役員退職慰労引当金	886	957
退職給付に係る負債	917	1,157
資産除去債務	682	723
その他	240	312
固定負債合計	59,031	56,151
負債合計	112,505	125,136
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,953	3,953
資本剰余金	4,754	10,926
利益剰余金	11,868	17,672
自己株式	△3,059	△44
株主資本合計	17,515	32,507
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	333	196
退職給付に係る調整累計額	△213	△231
その他の包括利益累計額合計	119	△34
純資産合計	17,635	32,473
負債純資産合計	130,141	157,609

連結損益計算書

日本調剤株式会社及び子会社
2015年及び2016年3月31日終了事業年度

(単位:百万円)

	2014年度	2015年度
売上高	181,844	219,239
売上原価	149,915	180,171
売上総利益	31,929	39,068
販売費及び一般管理費	25,281	28,578
営業利益	6,647	10,489
営業外収益		
受取利息	3	6
受取手数料	122	137
受取賃貸料	338	378
受取補償金	42	—
その他	186	217
営業外収益合計	693	740
営業外費用		
支払利息	811	790
支払手数料	30	45
支払賃借料	243	294
固定資産除却損	55	35
その他	197	185
営業外費用合計	1,337	1,351
経常利益	6,003	9,878
特別利益		
固定資産売却益	5	22
特別利益合計	5	22
特別損失		
減損損失	239	219
退職給付費用	238	—
特別損失合計	477	219
税金等調整前当期純利益	5,531	9,681
法人税、住民税及び事業税	2,705	3,720
法人税等調整額	47	△368
法人税等合計	2,752	3,352
当期純利益	2,778	6,329
非支配株主に帰属する当期純利益	—	—
親会社株主に帰属する当期純利益	2,778	6,329

連結包括利益計算書

日本調剤株式会社及び子会社
2015年及び2016年3月31日終了事業年度

(単位:百万円)

	2014年度	2015年度
当期純利益	2,778	6,329
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	95	△136
退職給付に係る調整額	20	△17
その他の包括利益合計	116	△153
包括利益	2,894	6,175
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	2,894	6,175
非支配株主に係る包括利益	—	—

連結株主資本等変動計算書

日本調剤株式会社及び子会社

(単位:百万円)

	株主資本					その他の包括利益累計額			純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
2015年3月31日終了事業年度									
当期首残高	3,953	4,754	9,310	△2,171	15,845	237	△234	3	15,849
会計方針の変更による累積的影響額			283		283				283
会計方針の変更を反映した当期首残高	3,953	4,754	9,594	△2,171	16,129	237	△234	3	16,132
当期変動額									
剰余金の配当			△504		△504				△504
親会社株主に帰属する当期純利益			2,778		2,778				2,778
自己株式の取得				△1,019	△1,019				△1,019
自己株式の処分				131	131				131
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						95	20	116	116
当期変動額合計	—	—	2,273	△887	1,386	95	20	116	1,502
当期末残高	3,953	4,754	11,868	△3,059	17,515	333	△213	119	17,635

(単位:百万円)

	株主資本					その他の包括利益累計額			純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
2016年3月31日終了事業年度									
当期首残高	3,953	4,754	11,868	△3,059	17,515	333	△213	119	17,635
当期変動額									
剰余金の配当			△525		△525				△525
親会社株主に帰属する当期純利益			6,329		6,329				6,329
自己株式の取得				△6	△6				△6
自己株式の処分				3,021	3,021				3,021
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						△136	△17	△153	△153
当期変動額合計	—	6,172	5,803	3,015	14,991	△136	△17	△153	14,837
当期末残高	3,953	10,926	17,672	△44	32,507	196	△231	△34	32,473

連結キャッシュ・フロー計算書

日本調剤株式会社及び子会社
2015年及び2016年3月31日終了事業年度

(単位:百万円)

	2014年度	2015年度
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	5,531	9,681
減価償却費	3,631	4,461
長期前払費用償却額	106	107
減損損失	239	219
のれん償却額	644	663
貸倒引当金の増減額(△は減少)	1	△0
賞与引当金の増減額(△は減少)	286	167
売上割戻引当金の増減額(△は減少)	28	△130
役員賞与引当金の増減額(△は減少)	23	40
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	490	223
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	△21	70
受取利息及び受取配当金	△24	△27
支払利息	811	790
固定資産売却益	△5	△22
売上債権の増減額(△は増加)	△2,748	△5,339
たな卸資産の増減額(△は増加)	△4,545	△881
仕入債務の増減額(△は減少)	4,422	11,212
前払費用の増減額(△は増加)	△85	△7
未払費用の増減額(△は減少)	219	265
未払金の増減額(△は減少)	△547	853
その他	761	441
小計	9,220	22,787
利息及び配当金の受取額	24	27
利息の支払額	△822	△792
法人税等の支払額	△2,591	△2,695
営業活動によるキャッシュ・フロー	5,831	19,327
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	—	△5
定期預金の払戻による収入	246	82
有形固定資産の取得による支出	△5,808	△6,880
有形固定資産の売却による収入	8	25
無形固定資産の取得による支出	△246	△243
長期前払費用の増加による支出	△162	△104
事業譲受による支出	△2,330	△454
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	—	△226
貸付金の実行による支出	△121	△16
貸付金の回収による収入	130	115
敷金及び保証金の差入による支出	△336	△256
敷金及び保証金の回収による収入	149	160
その他	35	△19
投資活動によるキャッシュ・フロー	△8,437	△7,823
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(△は減少)	△2,650	△5,100
長期借入れによる収入	17,300	10,400
長期借入金の返済による支出	△4,101	△6,069
社債の償還による支出	△7,000	—
リース債務の返済による支出	△434	△430
割賦債務の返済による支出	△252	△431
自己株式の売却による収入	85	—
自己株式の処分による収入	—	9,194
自己株式の取得による支出	△1,019	△6
配当金の支払額	△504	△524
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,422	7,031
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△1,183	18,535
現金及び現金同等物の期首残高	15,027	13,844
現金及び現金同等物の期末残高	13,844	32,380

事業等のリスク

当「企業レポート2016」に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項について記載しています。当社グループはこれらのリスクを認識した上で、それが現実化した際には適切に対処する方針ですが、投資対象としての判断は、本項及び本書中の本項目以外の記載内容も併せて慎重に検討した上、行われる必要があると考えています。なお、以下の記載のうち将来に関する事項は、2016年6月29日現在において当社グループが判断したものであり、さまざまな要因によって実際の結果と異なる可能性があります。

I. 各事業に係るものについて

1. 有利子負債依存度について

当社グループは、主として借入金により資金を調達することにより調剤薬局事業における新規出店展開及び医薬品製造販売事業における設備投資などを行っています。今後も借入金等による出店・設備投資等を行う予定であり、その場合、支払利息が増加する可能性があります。また、各事業の運営によるキャッシュ・フローが十分得られない等の場合には追加借入が困難となること等により、当社グループの事業計画や業績等が影響を受ける可能性があります。さらに、現時点で、借入金の大半は固定金利となっておりますが、金利の上昇に伴い支払利息が増加することにより当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

2. 個人情報管理について

当社グループは、調剤薬局事業及び医療従事者派遣・紹介事業において、顧客の病歴及び薬歴、並びに派遣労働者の経歴などの個人情報を取り扱っています。当社グループにおいては、個人情報について厳重な管理を行っていますが、これらの個人情報が漏洩した場合には、住所・氏名などの一般的な個人情報の漏洩の場合と比較し、より多額の賠償責任が生じる可能性があります。また、個人情報の保護に関しては、「個人情報の保護に関する法律」により、当社及び連結子会社を含む個人情報取扱事業者が本人の同意を得ずに個人情報を第三者に提供した場合等には、行政処分が課され、場合によっては刑事罰の適用を受けることもあります。さらに、調剤薬局において個人情報を扱う当社の従業員は、その多くが薬剤師であり、薬剤師には重い守秘義務が法律上課せられています(刑法第134条)。これらのため、当社グループにおいて、万一個人情報の漏洩があった場合には、多額の賠償金の支払いや行政処分、それらに伴う既存顧客の信用及び社会的信用の低下等により当社グループの業績等が影響を受ける可能性があります。

3. 社会保険料負担について

当社グループにおいては、社会保険加入対象者を全員加入させることにしています。高齢者医療制度改革、雇用保険の充実など、制度の改正による保険料率上昇や、派遣労働者に係る被保険者の範囲の変更に伴い、会社負担金額が大幅に上昇する場合、当社グループの業績等が影響を受ける可能性があります。

4. 災害等による影響について

当社グループにおいては、各社の本社機能を主に東京都千代田区に集約しています。また、医薬品製造販売事業においては茨城県つくば市及び埼玉県春日部市に日本ジェネリック株式会社の生産設備を、徳島県徳島市に長生堂製薬株式会社の本社及び生産設備を設置しています。災害等がこれら地域に発生した場合、当社グループの業績等が影響を受ける可能性があります。

II. 調剤薬局事業について

1. 調剤薬局事業の法的規制等について

(1) 調剤薬局の開設等について

当社が調剤薬局を開設し、運営するにあたり、必要とされる各都道府県等の許可・指定・登録・免許を受けることができない場合、更新及び登録・届出の手続きを怠った場合、関連する法令に違反した場合、または、これらの法令が改正された場合等において当社の出店計画及び業績等に影響を及ぼす可能性があります。

当該法的規制の主なもの、「薬局開設許可」・「保険薬局指定」等であり、当社は必要とされる許可等を全ての店舗で取得しています。また、許可等の取消事由について、2016年6月29日現在、該当事項はありません。

(2) 薬剤師の確保について

調剤薬局においては、薬剤師法第19条において薬剤師以外の調剤を禁じていることや、「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律」(旧薬事法、以下「薬機法」といいます)及び厚生労働省令によって、薬局における薬剤師の配置のみならず、その配

財産権及び不正競争防止法に十分に留意した製品開発を行っています。ジェネリック医薬品の商品としての特性上、先発医薬品メーカーから特許訴訟を提起される場合があります。このような事態になった場合には、当社グループの業績等へ影響を及ぼす可能性があります。

5. 製品回収・販売中止について

ジェネリック医薬品は、先発品でその有効性と安全性が一定期間にわたって確認された使用実績に加え、再審査の後発売されるため、先発品に発生する以外の重篤な副作用が発生するリスクは極めて小さいと考えられます。ただ万一予期せぬ新たな副作用の発生や製品への不純物混入といった事故が発生した場合、製品回収・販売中止を余儀なくされ、当社グループの業績等へ影響を及ぼす可能性があります。

6. 原材料・商品の仕入について

原材料及び商品の仕入先において、規制上の問題または火災・地震、その他の災害及び輸送途中の事故等により原材料及び商品の仕入が不可能となった場合、製品の製造及び供給が停止し、当社グループの業績等へ影響を及ぼす可能性があります。

IV. 医療従事者派遣・紹介事業について

1. 医療従事者派遣・紹介事業の法的規制等について

1999年12月の労働者派遣法改正に伴い薬剤師の派遣が認められたことから、2000年7月に当社の連結子会社である日本調剤ファルマスタッフ株式会社（現 株式会社メディカルリソース）において薬剤師に特化した労働者派遣事業を開始しており、当社に対しても薬剤師の派遣を行っています。また、2002年6月1日から薬剤師の人材紹介事業を行っています。当事業においては、「一般労働者派遣事業許可」・「職業紹介事業許可」等の厚生労働省の許可が必要となっており、また同省の定める「派遣元事業主が講ずべき措置に関する指針」及び「職業紹介事業者、労働者の募集を行う者、募集受託者、労働者供給事業者等が均等待遇、労働条件等の明示、求職者等の個人情報等の取扱い、職業紹介事業者の責務、募集内容の的確な表示等に関して適切に対処するための指針」の規制も受けています。当該法令、指針に違反したことにより許可を取り消された場合等において、当社グループの業績等が影響を受ける可能性があります。

製造を本格化させており、製造物責任に係る訴訟リスク及び以下のような医療用医薬品の製造販売に関する法的規制等の同事業に係るリスク要因が、当社グループの業績等に大きな影響を与える可能性があります。医療用医薬品の製造販売に関しては、主に薬機法関連法規等の規制を受け、各都道府県知事等による許可・指定・登録・免許及び届出を必要としています。その主なものは、「第1種医薬品製造販売業許可」・「第2種医薬品製造販売業許可」医薬品の「卸売販売業許可」等です。万一法令違反等があった場合、監督官庁からの業務停止、許認可の取消等が行われ、当社グループの業績等に影響を与える可能性があります。また、当事業において開発・申請した製造販売品目ごとの承認を厚生労働大臣から取得していますが、これらの承認を計画どおりに得られない場合、当社グループの業績等が影響を受ける可能性があります。

2. 医薬品製造販売事業の事業環境について

医療用医薬品は、厚生労働省が定める薬価基準により、医療機関、調剤薬局での調剤報酬における薬剤費算定の基礎となる薬価が定められます。国の財政改革を背景とした医療費抑制化の動きから、薬価は2年に一度の薬価基準改定のたびに低下する傾向があり、その低下率は改定ごとに大きくなる可能性があります。こうした薬価の動向は、当社グループの製品価格政策に影響を与える可能性があります。また、当事業において取り扱うジェネリック医薬品の製造販売市場においては、今後、医療制度の大幅な変更により急速に需要が拡大する可能性がある一方で、医薬品業界全体を巻き込んで競争が激化する可能性があります。これらの事業環境の変化は、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

3. 医薬品製造の外部委託について

当事業は、2005年4月に施行された改正薬事法（現薬機法）に基づいた製造販売承認制度に則り、国の承認を得てジェネリック医薬品製造販売の製造部門を外部へ委託する形式、あるいは製造販売元の医薬品を自社販売する形式にて市場への製品供給を行っています。複数のジェネリック医薬品メーカーとの間で継続的な製品供給契約を締結していますが、製造委託先の諸事情により該当製品の契約終了、契約内容変更等により製品供給が行われなくなる可能性があります。これらの場合、当社グループの業績等へ影響を及ぼす可能性があります。

4. 特許訴訟について

当社グループの医薬品製造販売事業においては、知的

を含め、店舗数の拡大等を図っていく方針ですが、出店条件に合致する物件が確保できないこと等により計画どおりに出店できない場合、競合状況や医薬分業の進展が芳しくない等の状況により出店後に当初計画どおりの売上が計上できない場合、医療機関の移転又は廃業等により店舗の売上高が減少する場合、賃借先の経営状況により店舗営業の継続及び敷金保証金の返還に支障が生じる場合等には、当社グループの事業計画や業績等が影響を受ける可能性があります。

4. 業績の季節変動について

当社グループの売上高合計のうち、調剤薬局事業の売上高が当連結会計年度においても大半を占めており、当社で行っている調剤薬局事業の業績の変動が当社グループ業績の変動に大きく影響することになります。当該調剤薬局事業においては、冬季に流行するインフルエンザ等や春先を中心に発生する花粉症（アレルギー性鼻炎）に係る処方せんの増加状況により影響を受ける可能性があります。

5. 消費税等の影響について

調剤薬局事業において、調剤売上は消費税法により非課税となる一方で、医薬品等の仕入は同法により課税されています。このため、調剤薬局事業において当社は消費税等の最終負担者となっており、当社が仕入先に支払った消費税等は、販売費及び一般管理費の区分に費用計上されています。過去の消費税率改定時には、消費税率の上昇分が薬価基準の改定において考慮されてきましたが、今後、消費税率が改定され、薬価基準がその消費税率の変動率に連動しなかった場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

III. 医薬品製造販売事業について

1. 医薬品製造販売事業の法的規制等について

2005年4月の改正薬事法（現薬機法）施行により、医薬品の販売承認制度が導入され、医薬品の全面委託製造が可能となったことを契機として、当社グループでは、当社の連結子会社である日本ジェネリック株式会社において2005年4月に医薬品製造販売業許可を取得しました。2006年4月からは他社製造のジェネリック医薬品の販売、2007年7月からは自社による承認取得をした同医薬品の製造販売を開始しています。当社グループの医薬品製造販売事業においては、開発コストの負担が新薬に比較して相対的に少ないジェネリック医薬品の製品化、販売を行い、実際の製造にあたっては自社工場での製品

置人数においても厳しく規制されており、1日当たり40枚の受取処方せんに対して1人の薬剤師を配置する必要があります。このため、薬剤師の必要人員数が確保されない場合には、当社の出店計画及び業績等に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 調剤業務について

当社では調剤過誤の防止を図るため、さまざまな対策を講じています。例えば、調剤過誤により重篤な症状を来す危険薬剤等の自動チェックシステムを導入するとともに当該危険薬剤等については薬剤師が重点的に鑑査を実施しています。さらには、万一に備え、全店舗において「薬剤師賠償責任保険」に加入することにより、業績への影響を緩和する措置を講じています。しかしながら、調剤過誤が発生し、多額の賠償金の支払いや、それに伴う既存顧客の信用及び社会的信用の低下等があった場合には、当社の業績等に影響を及ぼす可能性があります。

2. 調剤薬局事業の事業環境について

(1) 医薬分業率の動向について

医薬分業は、医療機関が診察等の医療行為に専念し調剤薬局が薬歴管理や服薬指導等を行うことで医療の質的な向上を図るために国の政策として推進されてきました。今後、医薬分業率の伸び率が低下する場合には、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 医療制度改革について

① 薬価基準及び調剤報酬の改定について

当社グループの主たる事業である調剤薬局事業の調剤売上は、主に健康保険法に定められた薬価基準に基づく薬剤収入と、同法に定められた調剤報酬点数に基づく調剤技術に係る収入との合計額です。このため、薬価基準の改定によって薬価基準が引き下げられる一方、実際の仕入価格が同程度引き下げられなかった場合、または、調剤報酬の改定によって調剤報酬点数の引き下げ等があった場合には、当社グループの業績等が影響を受ける可能性があります。

② その他の制度改革について

近年、医療に対する患者さまの権利意識の向上や医療財政の窮乏化等を原因とする各種医療制度改革が進行しています。今後も引き続き各種医療制度改革の実施が考えられますが、その動向によっては患者数の減少等により当社グループの業績等が影響を受ける可能性があります。

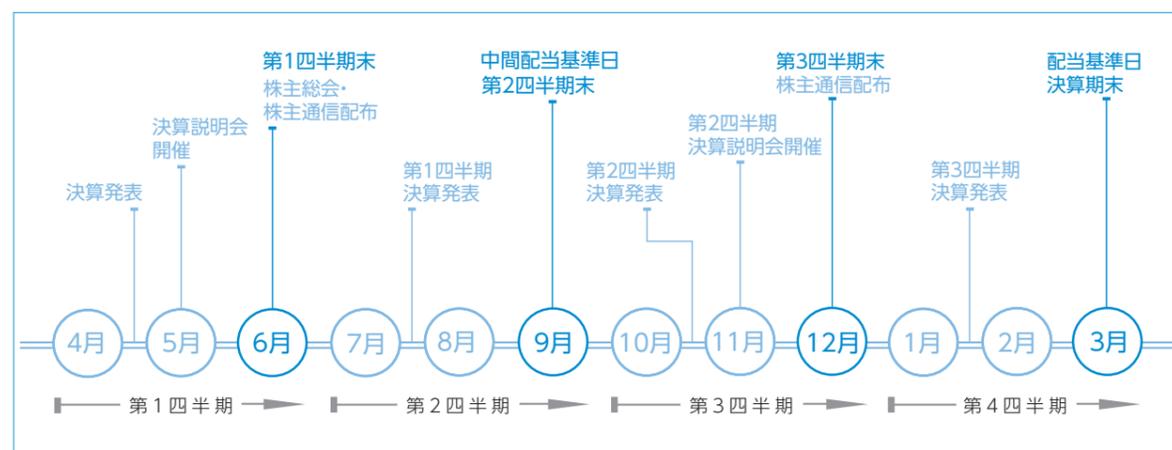
3. 事業展開について

当社グループの調剤薬局事業においては、店舗の買収

会社情報

会社概要	株主情報
商号 日本調剤株式会社	発行可能株式総数 44,192,000株
設立 1980年3月	発行済株式の総数 16,024,000株
本社所在地 〒100-6737 東京都千代田区丸の内一丁目9番1号 グラントウキョウノースタワー37階 03-6810-0800(代表)	株主数 9,894名
資本金 39億5,302万円	定時株主総会 6月
連結売上高 2,192億円 (2015年度)	株主名簿管理人 三菱UFJ信託銀行株式会社 〒137-8081 東京都江東区東砂七丁目10番11号 ☎ 0120-232-711 (通話料無料)
従業員数 正社員2,689名 パート他677名 ※パート他は8時間換算に基づく年間平均雇用人数であります。 (平成28年3月31日現在)	上場証券取引所 東京証券取引所 市場第一部
主要取引銀行 みずほ銀行、三井住友銀行、三菱UFJ信託銀行、 三菱東京UFJ銀行、りそな銀行	証券コード 3341
事業形態 保険調剤薬局チェーンの経営	決算日 3月31日

IRカレンダー



沿革

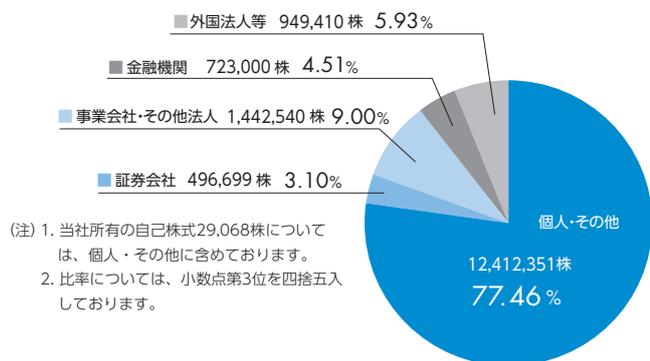
1974年 4月	診療報酬改定により処方せん料が100円から500円へ引き上げ(医薬分業元年)
1980年 3月	調剤薬局の経営を事業目的として、札幌市において、日本調剤株式会社を設立
1980年 4月	第1号店舗として、札幌市中央区に日本調剤山鼻調剤薬局を開局
1987年 8月	東京支店開設
1993年10月	横浜支店開設
1994年 1月	東北支店開設 子会社として宮城日本調剤株式会社(現 連結子会社・株式会社メディカルリソース)を設立
1995年 4月	東京都に本社移転。札幌支店、九州支店開設
1999年12月	派遣業種の原則自由化により、薬剤師派遣が解禁 (派遣法改正)
2000年 2月	日本調剤ファルマスタッフ株式会社(現 連結子会社・株式会社メディカルリソース)を開業(宮城日本調剤株式会社の商号、目的変更)
2000年10月	大阪支店開設
2001年 4月	名古屋支店、広島支店開設
2004年 9月	東京証券取引所市場第二部に上場
2005年 1月	子会社として日本ジェネリック株式会社(現 連結子会社)を設立
2005年 4月	改正薬事法(現・薬機法)により、全面委託製造による医薬品の製造販売が可能に
2006年 9月	東京証券取引所市場第一部に上場
2006年10月	子会社として株式会社メディカルリソース(現 連結子会社)を設立
2007年11月	本社移転(東京都千代田区丸の内一丁目9番1号)
2008年 7月	日本調剤ファルマスタッフ株式会社に株式会社メディカルリソースを吸収合併(存続会社名は株式会社メディカルリソース)
2010年10月	日本ジェネリック株式会社のつくば工場においてジェネリック医薬品の製造開始
2011年 3月	全都道府県での出店展開を達成
2012年 1月	子会社として株式会社日本医薬総合研究所(現 連結子会社)を設立
2012年 4月	北関東支店、東関東支店、京都支店、神戸支店を開設
2013年 4月	長生堂製薬株式会社を子会社化(現 連結子会社)
2015年 2月	日本ジェネリック株式会社が、テバ製薬株式会社より春日部工場を取得

※青字は、法律の改正や制度変更を記載しています。

株式情報

(2016年3月31日現在)

所有者別株式分布状況



株式保有比率推移

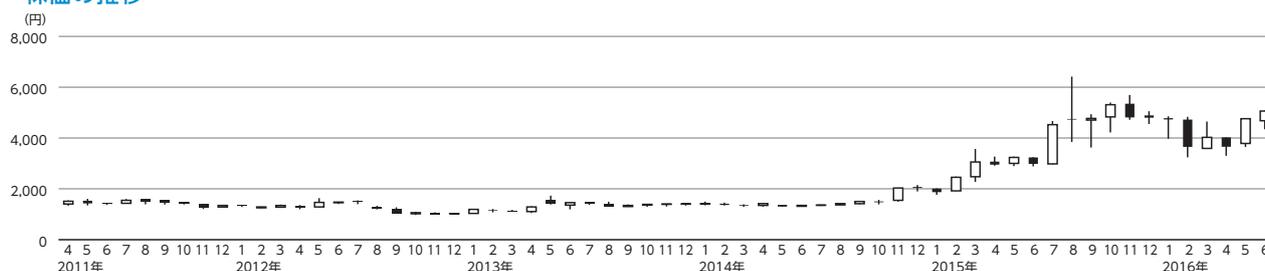
株式数比率 (%)	2015/3	2016/3
個人・その他	81.63	77.46
証券会社	0.87	3.10
事業会社・その他法人	8.22	9.00
金融機関	5.26	4.51
外国法人等	4.02	5.93

大株主 (上位10名)

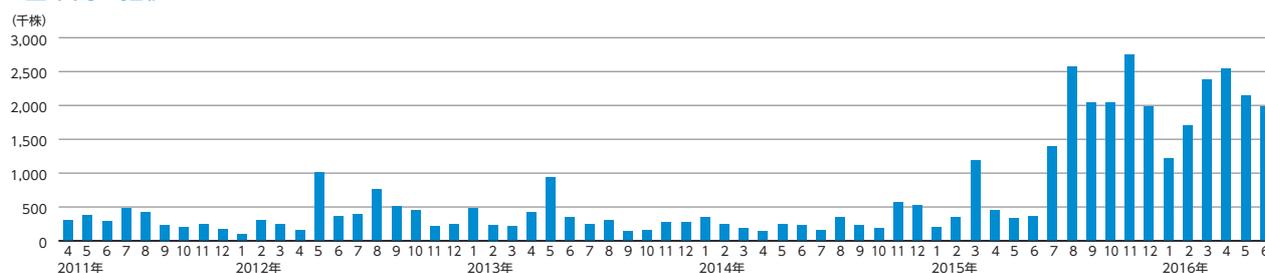
株主名	持株数(株)	出資比率 (%)
三津原博	4,680,000	29.20
三津原庸介	3,320,000	20.71
有限会社マックスプランニング	1,120,000	6.98
日本調剤 従業員持株会	430,600	2.68
三津原陽子	400,000	2.49
三津原恵子	400,000	2.49
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	207,400	1.29
MSCO CUSTOMER SECURITIES	177,300	1.10
CBNY OBERWEIS INTERNATIONAL OPPORTUNITIES FUND	153,800	0.95
大和証券株式会社	133,740	0.83

(注) 出資比率については、小数点第3位以下を切り捨てております。

株価の推移



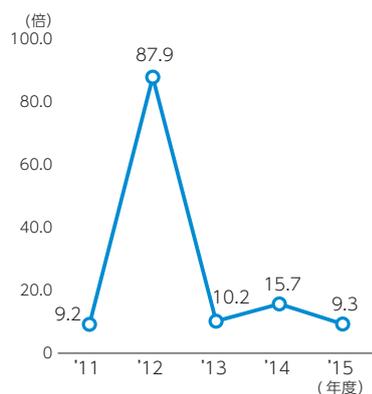
出来高の推移



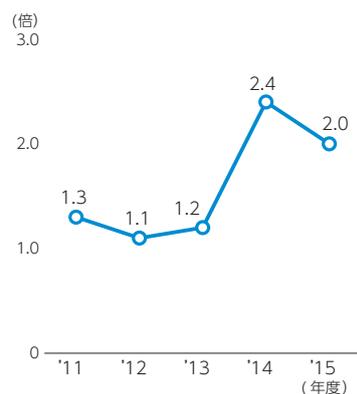
当社は2015年10月1日に株式を1:2に分割しております。2015年9月以前の株価は2011年3月末に株式分割が行われたものとして調整しています。

株価指数

PER (株価収益率)



PBR (株価純資産倍率)



時価総額

